

放課後児童クラブ利用給付金支給事業の 早急な見直しの中止を求める請願

【紹介議員】

田山 俊悦

兼平 孝信

鈴木 努

伊勢 志穂

太田 隆司

佐藤 尚弘

縄手 豊子

請願第 16 号



2025 年 12 月 3 日

盛岡市議会

議長 櫻 裕子 様

盛岡市山岸二丁目 1 6 番 2 6 号

一般社団法人青草育英会

放課後児童クラブ サンガキッズ山岸

放課後児童クラブ サンガキッズ山岸第 2

放課後児童クラブ サンガキッズ津志田

所 長 佐々木 あおい 

電 話 019-658-9701

放課後児童クラブ利用給付金支給事業の早急な見直しの中止を求める請願

【請願趣旨】

去る 10 月 24 日に盛岡市から発表された事業見直しの中に、放課後児童クラブ利用給付金支給事業の見直しがあります。

この事業は盛岡市独自の取り組みとして 2020 年度からはじまり、一定の条件を満たした学童を利用する家庭に上限月額 17,000 円の給付を行ってきたものです。

この事業により、これまで金銭を理由に学童利用を控えていた保護者も学童を利用することができるようになりました。

学童は、学校平常日は 18 時以降も利用ができること、学校休業日は 8 時前から利用できる施設です。

この学童の開設時間は、保護者の就業場所の制限の緩和や就業時間帯の選択肢の拡充、孫をみるためにという定年後の働き控えの解消等、職業や労働時間の選択肢を増やすことにつながるものでもあります。

逆に条件が厳しくなれば、収入や働き方など、現在の生活そのものを見直さなければならぬ家庭もあるということは想像に難しくなく、影響は大きく、生活全般に関わります。

この事業の見直しについては、周知期間をしっかりと設け、働き方、見直しや生活と子育てを両立することができるか、祖父母など第三者の協力を得られるかなど、考慮事項も多いことから、早急な見直しをいったん止め、影響を熟慮し、生活の見通しを持つ時間が必要です。

現在の段階で新年度の給付金額が決まっていない中で、学童の利用を継続するかの判断も難しく、さらに先程も申し上げた生活の組み立ての要素も示されていない中、4 月から見直しが行われた金額となることは、働く保護者にとっては不安では収まらず、生活に影響が出ることは避けられません。

以上の趣旨をおくみいただき、給付金を見直しを止め、見直しの際は議論を深め、改定の際には 1 年程度の告知期間を設けいただくことを求めます。

【請願事項】

- 1、放課後児童クラブ利用給付金支給事業の早急な見直しを中止すること。
- 2、生活全般にわたる影響を考慮し、1 年程度の告知期間を設けること。